

ひょうご北摂ブランディング紙面媒体活用広報業務企画提案コンペ 質問回答

R8.3.16時点(最終)

兵庫県阪神北地域ツーリズム振興協議会

No	資料	ページ数	質問	回答
1	仕様書	2	仕様書6(1)⑥の「販売における広報PRを自社媒体で行うこと」について、この「自社媒体」には、弊社が運営するWebメディアや公式SNSも含まれるという認識でよろしいでしょうか？ それとも紙面媒体に限定されますでしょうか？	「自社媒体」は紙媒体に限らず、応募事業者が運営するWebメディアや公式SNS等も含まれます。
2			仕様書6(2)①で制作する「配布用リーフレット」について、想定されている配布場所はございますか。リーフレット配布場所に合わせた版型・編集方を検討しております。	宝塚北サービスエリア(新名神高速道路)のフリーラウンジ、ひょうご北摂の各市役所・町役場、掲載施設、阪神北県民局各庁舎における配架のほか、協議会等が実施するイベントでの来場者配布を想定しております。
3			仕様書6(2)②で制作する「5,000部以上のリーフレット」について、納品先は協議会事務局様への一括納品でしょうか。	お見込みの通り、協議会事務局(兵庫県宝塚市旭町2-4-15)宛てに一括納品でお願いします。